

令和2年度事業報告

令和2年度 事業報告 目次

I. 総括	2
II. 実施事業	3
1. 鳥類等の野生生物保護及び自然保護の精神を育成するための普及啓発活動	3
1-1 バードピア推進事業	3
1-2 愛鳥週間関連行事	3
1-3 愛鳥懇話会	4
1-4 ビジターセンター等施設における解説・管理	4
1-5 巣箱架設行事・活動	5
1-6 野鳥保護に関するキャンペーン	5
1-7 講師派遣	6
1-8 イベントによる普及啓発活動	6
1-9 普及啓発を目的とした商品の販売促進	7
2. 鳥類等の野生生物保護に関わる調査研究事業	7
2-1 自主調査および保護研究事業	7
2-2 受託・請負事業	8
2-3 鳥類保護の国際協力に関する事業	10
3. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体による功労の表彰に関する事業	11
3-1 令和元年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰	11
3-2 全国野生生物保護実績発表大会の見直し	11
4. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業	11
4-1 機関誌「私たちの自然」	11
4-2 支部会議等の開催	12
4-3 支部報	12
4-4 ホームページ・フェイスブック・連盟案内	12
4-5 寄付を獲得するための活動	12

I. 総括

2020年度も前年度までと同様、本部収支のさらなる改善がなされるよう公益事業活動の維持及び発展のための基盤づくりと環境整備を目指した活動を継続する予定であった。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響で予定していた活動の中止または縮小を余儀なくされた。

特に大きな影響を受けたのが人を集めて行う普及啓発活動であり、愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」、「全国野生生物保護実績発表大会」は中止せざるを得なかった。その中で、実績発表大会については、これまでの課題を踏まえ、環境省と協議しつつ大幅に見直し、「全国野生生物保護活動発表大会」と名称も変更して次年度より再出発することとなった。

また、調査研究事業についても、国際協力活動については海外に渡航することができず、以前から継続していたフィリピンやネパールにおける支援協力活動は、コロナ禍においても実施可能な内容に変更せざるを得なかった。

これらのため、大幅な収入減となり、コロナ関連の持続化給付金、家賃補助などは得たものの、本部収支のさらなる改善はできなかった。

一方で、バードピア事業については、登録者を増やす努力をするとともに、団体登録者のホームページでの紹介や毎号の機関誌にバードピアコーナーを設けるなどの取り組みを継続し、また、機関誌「私たちの自然」についても、持続可能な開発目標(SDGs)の中で連盟と関係が深い5つの目標を選び特集を組むなど、紙面の充実に努めた。

さらに、従来から行ってきた使用済み切手や中古双眼鏡の募集に加え、シマフクロウやコアジサシなどに対する寄付を積極的に呼びかけるとともに、さらなる会員獲得に向けた取り組みや、新たな助成金獲得に向けた努力を行うなど、安定的な公益事業の基盤づくりに努めた。

II. 実施事業

1. 鳥類等の野生生物保護及び自然保護の精神を育成するための普及啓発活動

1-1 バードピア推進事業

新規登録を進める一方、今までの事業を見直し、新たな活動も始めた。

(1) 団体登録者へのサービス

既存の登録者の中で宣伝を希望する団体を紹介するサービスを昨年に引き続き行った。

(2) 会員登録の促進

ホームページ、イベント、野鳥関連商品等を通してバードピアについて啓発したほか、新規バードピア登録者に対し、「ペットボトルフィーダー」のプレゼントを行う企画を行った。

2020年度末の登録者数は企業54社、個人205人。

(3) 新しい巣箱の開発と調査

都市部に合った巣箱の開発を目的として、試作品を製作し、合計2地点8か所に巣箱を架け、従来の巣箱との比較調査を実施した。

(4) 機関誌のバードピアコーナー

機関誌各号に1ページずつ「バードピアを広げよう！」というコーナーを設け、読者にバードピアの存在に注目してもらうとともに、登録者の募集に努めた。

1-2 愛鳥週間関連事業(愛鳥週間 2020年5月10日～5月16日)

(1) 第74回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

5月10日(日)に虎ノ門ヒルズ(東京都港区)をメイン会場に、環境省・日本鳥類保護連盟共催、文部科学省・林野庁の後援により、記念式典を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。

(2) 令和3年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール

全国の小・中・高校生を対象に、環境省・文部科学省・林野庁の後援を得て実施した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自治体、教育現場の混乱から募集を取りやめる自治体もある中、2,596校から21,685点の応募があった。この中から各都道府県より推薦された380点を審査し、令和3年度愛鳥週間用ポスターの原画となる総裁賞のほか、環境大臣賞などの入賞作品を選定

した。

総裁賞には静岡県 常葉大学附属菊川高等学校1年 福島大地(ふくしま・だいち)さんの作品が選ばれた。ライチョウの親子が描かれた臨場感のある愛鳥週間にふさわしい作品であり、その原画をもとに令和3年度愛鳥週間用ポスターを制作し、各都道府県に配布した。

(3) 愛鳥週間関連各種普及啓発事業

愛鳥週間の期間中、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、東京都を始めとして緊急事態宣言が発令され、これまで行っていた愛鳥週間における普及啓発事業の実施が困難になった。支部においても同様の事態となったが、延期、開催の見直しなどを行いながら、可能な範囲で自然観察会、探鳥会、愛鳥週間用ポスター展、愛鳥写真展及び表彰など、愛鳥思想の普及啓發行事を進めた。

1-3 愛鳥懇話会

12月初旬に実施予定としていたが、全国で新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み中止とした。

ただし、例年、愛鳥懇話会の際に行う「愛鳥週間用ポスター原画コンクール総裁賞」の授与式及び「シマフクロウステッカーコンテスト最優秀賞」の授与式については、十分な感染防止対策を講じ、12月10日(木)日比谷松本楼(東京都千代田区)で受賞者及び必要最低限の関係者によって行った。令和3年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール総裁賞の授与式では、静岡県 常葉大学附属菊川高等学校1年 福島大地(ふくしま・だいち)さんに賞状と記念品が贈られた。続いて、第2回シマフクロウステッカーコンテスト最優秀賞の授与式が行われ、東京都の芹澤真人(せりざわ・まさと)さんに賞状が贈られた。

1-4 ビジターセンター等施設における解説・管理

国が管理する釧路湿原国立公園温根内ビジターセンター及び塘路湖エコミュージアムセンターにおいて解説・管理を請負い、新型コロナウイルス感染拡大により休館を余儀なくされた時期もあったが、施設の管理及び一般利用者・学校向けの普及啓発活動を実施した。また、各施設周辺の自然情報を発信する目的で、「月刊 温根内通信」と「月刊 やちまなこ」を発行した。なお、この活動は釧路支部が行った。

1-5 巣箱架設行事・活動

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、いくつかの行事については中止または延期とせざるをえない状況であった。開催した行事についても、3密の回避、参加者数の制限、実施時間の短縮など、十分な感染防止対策を講じたうえで巣箱架設事業を行った。児童向けプログラムでは巣箱作り、巣箱架け、巣箱調査を行った。

(1) 憲政記念館の巣箱架け

鳥類保護議員懇話会(代表：野田 毅 衆議院議員)との共催により、同懇話会に所属する国会議員、環境省のほか、千代田区の小学校生徒の参加、協力を得て、国会議事堂前の憲政記念館北庭園で巣箱の架設行事を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み中止となった。

(2) 麴町小学校・お茶の水小学校(講師派遣)

9月中旬に巣箱調査、2月中旬に巣箱作りを予定していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み中止となった。

(3) 新宿御苑

11月29日(日)に巣箱調査、12月13日(日)に巣箱作りと巣箱架けをそれぞれ実施した。

参加者：11月29日 25名、12月13日 26名

(4) 所沢航空発祥記念館・所沢航空記念公園管理事務所(講師依頼)

9月21日(月・祝)に巣箱調査、11月23日(月・祝)に巣箱作りと巣箱架けをそれぞれ実施した。

参加者：9月21日 42名、11月23日 29名

(5) まちの保育園(講師依頼)

11月26日(木)に巣箱調査、3月1日(月)に巣箱作りと巣箱架けをそれぞれ実施した。

参加者：11月26日 20名、3月1日 10名

1-6 野鳥保護に関するキャンペーン

(1) 「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン

4月1日から7月31日までを期間とし、当連盟、(公財)日本野鳥の会、NPO法人野生動物救護獣医師協会3団体の共催及び環境省の後援により実施した。都道府県及び企業・団体の協賛、協力を得て、普及啓発ポスターを3団

体で合計110,000枚作成し、自治体、学校、公共施設、動物病院などに配布した。また、新聞等からの取材に積極的に対応し、野鳥のヒナを安易に拾わないよう広く呼びかけを行った。

(2) 全国一斉テグス（釣り糸）ひろい2020

5月1日から10月31日までを期間として、海岸、河川及び湖沼など9県、16地点において、本部・支部、会員及び専門委員のほか、関係団体並びに一般の参加を得て、放置されたテグスなどの回収を実施した。

回収されたテグスの総量：6,149m (1g=13m)

テグス以外：釣り針、ルアー、ワーム、おもり、撒き餌カゴ、ウキ、擬似餌、サビキ、金具類、釣り具類包装紙、釣り竿、天秤、等

本部においては、5月22日（金）、神奈川県横須賀市馬堀海岸にて実施した。新型コロナウイルス感染防止のため、地元の職員2名のみで約1,800mの区間においてテグス等の回収に努めた。

1-7 講師派遣

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、予定されていたほとんどの講師派遣を中止または延期とせざるをえない状況であった。実施したものについては、十分な感染防止対策を講じ、講習を行った。

(1) NHK文化センター青山教室「はじめてのバードウォッチング」

10月1日（木）オリエンテーション（於：NHK文化センター青山教室）[参加者5名]、10月15日（木）新宿御苑[参加者12名]、11月12日（木）洗足池[参加者12名]、12月10日（木）北の丸公園[参加者13名]、1月14日（木）浮間公園[参加者6名]、2月18日（木）井の頭公園[参加者11名]、3月25日（木）昭和記念公園
※新型コロナウイルス感染拡大に伴い休園が続いたため、4月8日（木）に延期して葛西臨海公園で実施[参加者9名]

1-8 イベントによる普及啓発活動

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開催場所に集まる多くの参加型イベントが中止となったが、第6回すぎなみサイエンスフェスタについては3月7日（日）オンラインで開催し、連盟も巣箱に係る動画を作成し提供した。

1-9 普及啓発を目的とした商品の販売促進

野鳥カレンダー、野鳥シート、バードピンズ及び音声再生録音ペン(G-Speak)などの商品の販売促進に努め、野鳥カレンダーについては、オンライン注文ができるよう体制を整えた。また、ペットフード業界との協力でバードピア事業を視野に入れた商品の企画提案を行い、野鳥のエサ、バードフィーダーの商品開発及び製品化・販売計画・パッケージデザインの提案を行った。

2. 鳥類等の野生生物保護に関わる調査研究事業

2-1 自主調査および保護研究事業

(1) コアジサシの渡りルート解明に関する調査

コアジサシ研究センターとして以下の調査研究事業を行った。

a. 国内

絶滅危惧種コアジサシの渡りルートや中継地、越冬地を把握して保護に役立てることを目的として、平成25年度からジオロケーター(渡りルートを把握するための機器)をコアジサシに装着、平成27年度からはより詳細なデータを得るためにGPSロガーを装着している。GPSロガーは平成28年度までに国内で86羽に装着したが、装着方法に問題があり回収できなかったため、平成29年度以降は装着方法を改善し、平成31(令和元)年度までに48羽に装着した。令和2年度は装着方法を再検討し、新たに2羽に装着した。

b. 海外

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、海外での活動を実施することはできなかった。

(2) シマフクロウ保護のための活動

国のシマフクロウ保護増殖事業の一環として、巣箱の設置、営巣確認調査、標識調査、給餌等を請負って進める一方、国の予算で不足する部分を寄付金等で補いながら、調査研究及び保護活動を進めた。

(3) ワカケホンセイインコの調査・研究

外来種であるワカケホンセイインコは現在ねぐらが分散しており、そのねぐらも安定せず移動を繰り返している。ねぐらが安定しないと分布が広がり、農業被害へつながる可能性があるため、ねぐらの把握につとめ、さらには現状を把握するためにねぐらにおけるカウント調査を12月に実施した。

ワカケホンセイインコは1960年代後半には日本の生態系に入り込み、現在

分布している地域では生態系の一部となっていることが予想される。そのため、生態系への影響を調べていくだけではなく、在来種と共存し、人間との軋轢を回避する方法も模索している。令和2年度はその一環として、分布調査に加えて餌やり自粛の呼びかけを行った。そのほか、繁殖期に営巣地の確認に努めたほか、新聞社への取材協力を行った。

(4) 専門委員活動

鳥類保護に関心や経験を有し、指導力、実践力のある方や、鳥類を主とする観察会、または鳥類調査についての知識と経験を有する方に委嘱しており、機関誌などへの情報提供及び地域の愛鳥思想普及啓発活動を呼び掛けた。

(5) 支部の調査活動

神奈川県支部としてツバメ調査に関わった。富山県支部として12月にハクチョウ一斉調査を行ったほか、富山県のガンカモ調査にも協力した。

2-2 受託・請負事業

環境省等国の機関、地方公共団体及び企業から、シマフクロウ保護増殖事業をはじめとした鳥類調査の業務・事業を受託または請負って実施した。

(1) シマフクロウ保護増殖事業(再掲)

国が策定した「シマフクロウ保護増殖事業計画」に基づき、シマフクロウを絶滅の危機から救うため、環境省、林野庁、標茶町の受託又は請負事業として、主に釧路支部において、給餌池への活魚の給餌、巣箱の設置、雛への標識調査、監視・生息状況調査などを実施した。

(2) 地方公共団体及び企業からの鳥類調査請負

サントリー天然水の森の鳥類調査(サントリーホールディングス株式会社)、国指定天然記念物の十三崖のチョウゲンボウ繁殖地の調査(長野県中野市)など、鳥類に関する調査を請負い、実施した。

令和2年度受託・請負事業一覧

区分	事業名	担当	発注者
I 受託事業	1 令和2年度全国野鳥保護のつどい記念式典等実施業務	本部	環境省
	2 令和2年度シマフクロウ保護増殖事業 (生息状況調査・給餌・巣箱設置等業務)	釧路	環境省 釧路自然環境事務所
	3 令和2年度シマフクロウ保護増殖事業 (管内生息地確立及び拡大業務)	釧路	環境省 北海道地方環境事務所
	4 令和2年温根内ビジターセンター及び塘路湖エコミュージアムセンター解説・管理業務	釧路	環境省 釧路自然環境事務所
	5 令和2年度希少野生動植物種保護管理事業(シマフクロウ)	釧路	林野庁 根釧東部森林管理署
	6 令和2年度希少野生動植物種保護管理事業(シマフクロウ)	釧路	林野庁 根釧西部森林管理署
	7 令和2年度釧路湿原保全巡視業務	釧路	標茶町
	8 鳥獣生息分布調査	岡山	岡山県
	9 令和2年度 国庫補助事業 中野市十三崖のチョウゲンボウ 繁殖地保全整備事業 モニタリング調査業務委託	本部	長野県中野市
II 請負事業	1 サントリー天然水の森 鳥類調査	本部	サントリーホールディングス(株)
	2 河川水辺の国勢調査	本部	アジア航測(株)
	3 フジトレイル・マウントフジコース 周辺鳥類生息状況調査	本部	NPO法人富士トレイルランナーズ倶楽部
	4 令和2年度釧路湿原国立公園自然ふれあい活動業務	釧路	釧路湿原国立公園連絡協議会

2-3 鳥類保護の国際協力に関する事業

(1) フィリピンにおける国際協力事業

フィリピン共和国(以下、フィリピン)において、NGOがボランティアで実施しているサシバ等の保護活動に協力するため、2016年度から中古双眼鏡の募集を実施しており、令和2年度も中古双眼鏡の募集を行った。また、渡りを行う猛禽類や希少なフィリピン特産の猛禽類の生息環境や餌環境を育んでいくため、これまでフィリピンのミンダナオ島2か所において植樹活動に協力してきたが、令和2年度はルゾン島中部にあるデュパックスにおいて密猟対策の活動支援を経団連自然保護基金の助成によって計画した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日本からフィリピンへの移動だけでなく、フィリピン国内の移動も制限されたため、令和2年度は主に教材としての小冊子、塗り絵、動画を作成した。動画は連盟のYoutubeチャンネルでも発信し、普及啓発に努めた。

(2) ネパールにおける国際協力事業

令和元年度より、地球環境基金の助成を受けてネパール連邦民主共和国(以下、ネパール)において、現地の鳥学会が自分たちで資金を集めて保護・研究活動を継続していけるよう、アジア猛禽類ネットワークと協同で、エコツアーのための基盤づくり、知識・技術、必要機材の提供、普及啓発用のリーフレット及びステッカーの作成、配布などを行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日本からネパールへ移動することができなかったため、目標達成のために現地の鳥学会のメンバーだけでできることを検討し、渡りの調査、GPSによって追跡した調査結果のとりまとめ、新たな観光資源の発掘などを業務委託という形をとって実施した。現地での活動実施にあたっては、オンラインや電子メールで十分な指導を行った。

(3) 日中トキ協力事業

「日中共同トキ保護計画」に基づき、環境省の受託業務として、中国における野生のトキ個体群の保護・回復、生息環境の保護・整備、飼育下個体群の育成及び野生復帰を効果的に進めるとともに、日本の佐渡における野生復帰の取組みの参考とするために必要な調査、協力等の業務を目的とし、日中トキ生息保護協力に関する関連情報の収集を行ったが、中国における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等から、情報収集が困難な状況となった。

また、トキを佐渡トキ保護センターから中国北京へ輸送する業務を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年引き続き延期となった。なお、令和2年度は事業実施が困難となったため、業務契約は行われなかった。

3. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体による功勞の表彰に関する事業

3-1 令和元年度愛鳥週間野生生物保護功勞者表彰

5月10日(日)に虎ノ門ヒルズ(東京都港区)をメイン会場に、環境省・日本鳥類保護連盟共催、文部科学省・林野庁後援により、記念式典を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。なお、令和2年度野生生物保護功勞者の受賞者に対しては、推薦のあった都道府県を通して賞状等の伝達を行った。

3-2 全国野生生物保護実績発表大会の見直し

「全国野生生物保護実績発表大会」は、環境省・日本鳥類保護連盟共催、文部科学省・林野庁後援により、全国の小・中・高等学校・団体の野生生物保護に関わる活動実績を審査するとともに、代表校による発表大会を実施していた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況等を鑑み中止とした。そのような状況の中、令和2年度は本大会をどのように運営していくべきかについて、都道府県、同様の発表大会を実施している団体等へのヒアリング調査なども踏まえ、環境省と協議の上、見直しを行った。その結果として、第55回となる令和3年度からは、実績のある活動だけではなく、活動に着手して間もない学校の取り組みも評価できるよう、名称を「全国野生生物保護活動発表大会」とするとともに、当連盟が直接応募を受けること、応募に際しては短い動画を提出することなど、募集要領の改定も行った。

4. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業

4-1 機関誌「私たちの自然」

発行回数：機関誌を6回発行した。(2020年5・6月号 No. 628～2021年3・4月号 No. 633)※隔月発行。

発行部数：1,900部

配布先：会員、愛鳥モデル校、自然保護団体、都道府県自然環境担当部局および教育委員会等。

編集会議を行い、誌面の充実を図るために協議し、特に以下のことに留意し誌面づくりを行った。

- ・「特集」においては、テーマに対し、いろいろな角度から現在の状況、問題点等を多面的に読者に紹介するように努めた。令和2年度は、持続可能な開発目標(SDGs)の中で連盟と関係が深い5つの目標を選び特集を組んだ。
- ・わかりやすい誌面づくり(中学生が読んで理解できる程度の内容)を心掛けた。
- ・寄付を募るためにも、当連盟の活動を分かりやすく読者に紹介し、読者の

理解を得るように努めた。

4-2 支部会議の開催

10月22日(木)、本部と支部間及び支部相互間の協力・連携をさらに図っていくことを目的として、支部会議を開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を受け、オンラインで実施した。釧路支部、岩手県支部、千葉県支部、神奈川県支部、富山県支部、石川県支部、福井県支部が参加し、情報共有、今後の取り組みについての意見交換などを行った。

4-3 支部報

富山県、石川県、山梨県、茨城県、神奈川県、連盟京都の各支部が、支部報「らいちょう」、「朱鷺」、「うぐいす」、「かわせみ便り」、「フレンドリー」「うぐいす」をそれぞれ発行し、各地域の愛鳥思想普及啓発を推進した。

4-4 ホームページ・フェイスブック・連盟案内

(1) ホームページ

連盟の活動をアピールするために、随時トップページのトピックスやニュースを更新したほか、団体概要、入会案内、寄付、活動紹介、商品について最新の情報を提供できるよう努めた。また、より充実した内容にできるよう、ホームページのリニューアルを行った。

(2) Facebook・Twitter

本部、支部の活動や鳥類に関する記事などを掲載し、普及啓発に努めた。

(3) 連盟案内

ホームページの内容のエッセンスを紙媒体にし、連盟を知ってもらうためのツールとして活用した。

4-5 寄付を獲得するための活動

(1) シマフクロウ保護のためのステッカーデザインコンテストなど

平成31年(令和元年)度より実施しているステッカーデザインコンテストの第2回を実施した。最優秀賞には芹澤真人さんの作品が選ばれ、そのデザインでステッカーを制作して、寄付をいただいた方に配布した。また、ステッカーを募金箱と共に北海道の川湯エコミュージアムや温根内ビジターセンターに設置した。これらの取り組みなどにより140,421円の寄付が集まった。

(2) その他

普及啓発活動及び調査研究事業を円滑に行うため、使用済み切手の募集、巣箱事業等の各事業に対する寄付など、個人や企業を対象として中古双眼鏡(再掲)等物品を含む寄付を募った。